

平成31年第2回沖縄県議会（2月定例会）第3号 2019年2月21日

本会議 代表質問 新垣 清涼 議員（会派おきなわ）

※企業局行政（座間味浄水場建設を含む）のみ抜粋

新垣 清涼

イサイ グスーヨー チューウガナビラ。 会派おきなわの新垣清涼ヤイビーン。代表質問を行います。ユタサルグトゥ ウニゲーサビラ。

…中略…

5、環境行政について。

(1)、水道事業について。 ア、水道法の改正について、何がどう変わりそれが県民生活に与える影響について伺います。 イ、安全な水の確保について、取り組みと課題を伺います。 ウ、塩素投入方法と生物浄化法の比較、優位性と疑問点について伺います。 エ、世界保健機関や世界の流れと沖縄県の取り組み方法を伺います。

オ、座間味村における水道事業の課題について伺います。 観光立村としての観点から現計画場所、キャンプ場の評価、津波などの自然災害が発生したときのライフライン確保の観点からの評価など地域住民が懸念している事柄が幾つかあると思いますが、それらの課題と解決策について伺います。

…後略…

企業局長（金城 武）

環境行政についての御質問の(1)オ、座間味村における水道事業の課題についてお答えをいたします。

座間味島に建設する浄水場の予定地については、座間味村とも調整し、関係法令の適否、用地取得の可否、事業の実現性等を十分に検討し、複数地点から阿真ビーチ隣接地に絞り込んだところであります。これまで、村内の関係団体との意見交換や住民説明会を開催し、また、住民意見を踏まえ浄水場放流水の放流先変更などの対応をまいりました。しかしながら、その後、住民から津波被害を受けない高台への変更を求める要望が出されております。座間味浄水場の建設については、迅速性が求められる状況ではありますが、住民の意見を受け、高台候補地を含め再検討を行うとともに、住民や村の意見などを踏まえ、災害対策や自然環境への影響等を総合的に勘案し、改めて選定したいと考えております。

以上でございます。